

が、調達で考慮され始めているという。ポートランド市の Stacey Foreman からは、業界としては現代奴隷法や人権に関することを問題として認識しているものの、Tier 1 のサプライヤーにとってはまだなじみ深いものではなく、公共調達としても何かしらの取組を実施していく必要があるだろうと述べた。

3 点目の「人権配慮の確認方法」の質問については、労働及び環境コンサルタント会社 Sumerra でコンプライアンス管理部長を務める Melanie Bower から回答があった。Melanie Bower は、以前、電子機器を中心とした環境ラベル「EPEAT」を運営するグリーンエレクトロニクス協議会（GEC）でプログラムディレクターを務めており、自身も作成に携わった調達における労働や人権問題についてのガイダンスについて紹介した。このガイダンスでは、サプライヤーに対してどのような質問をすればいいのか、サプライヤーからのレスポンスにどのように対応したらいいのかなどが分かりやすく解説されていると述べ、デュージェリデンスの手法の一つとして、サプライチェーンの上流に向けて自社の「行動規範（Code of Conduct）」の徹底を図り、適宜、監査によって実施状況を評価する方法を推奨していると述べた。会場から、事業者が行動規範を有していることを実際の調達時に確認するのかという質問があり、ポートランド市の Stacey Foreman からは、工場の所在地や従業員数、行動規範の周知状況などを実際に確認するとの回答があった。

4 つ目の質問である「サプライチェーンの透明性確保の方法」については、ジョージタウン大学の Robert Stumberg がスライドを用いて説明した。Robert Stumberg は、アメリカ・カリフォルニア州で事業を行う一定の事業者に対して、サプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引の根絶に向けた取り組みに関して情報を開示するよう義務付けたカリフォルニア州サプライチェーン透明法（SB 657、2012 年 1 月 1 日施行）を例に挙げて、サプライチェーンの透明性確保に向けた情報開示の考え方を説明した。Robert Stumberg は、情報開示を 5 つのステージで実施するべきと述べ、その 5 つのステージは 1) 人権ポリシー、2) 調達、3) 工場、4) 条件、5) 是正であると述べた。1) 人権ポリシーでは、調達機関が有する人権ポリシーを公開し、2) 調達では調達する製品のサプライヤー情報を公開したうえで、人権リスクの高い分野・サプライヤーを特定できることが望ましいと語った。3) 工場では各工場の所在地を公表し、4) 条件では検証方法や結果の公表、5) 是正では是正方法・結果について情報開示することが最低限実施されるべき取組であると解説した。さらに、サプライチェーンを調達機関、契約機関・団体、第一次サプライヤー（主に最終製品製造に係る）、第二次サプライヤー（主に部品製造に係る）、第三次サプライヤー（主に原材料に係る）の 5 層に分類し、各層が取り組むべきステージについてもスライドを用いて説明した。

最後の質問である「人権に配慮した調達の拡大」について、参加したパネリストの 3 名はともに他団体・事業者のコラボレーションの重要性を説いた。担当部署の人的資源も豊富ではない団体・事業者が多く、広範囲にわたる人権に関する取組に対応するためには、一団体・事業者ができることが非常に限られていると述べた。そのために、この SPLC のような組織を活用してネットワークを拡大するとともに、知見共有によって優れた取組を学ぶ機会の重要性を指摘したほか、アメリカ環境保護庁のような公的機関が公開している

サプライチェーンの社会的リスクを特定する SFTool などの優れたツールキットを活用するよう推奨した。

③その他

SPLC Summit は、冒頭にある通りごみゼロのイベントを目指していることから、後日、SPLC Summit で発生した廃棄物に関する情報を全参加者に共有した。発生した 2,414 ポンド（約 1,094kg）の廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが 29%、コンポスト化した食品廃棄物が 54%、フードネーションが 12%と、廃棄物転換率が 95%を達成し、Green Circle の認定を受けたことが報告された。



会議後、SPLC より共有された SPLC Summit 2019 の廃棄物処理の情報

以上

3 - 5 - 2 グリーン公共調達及び環境ラベルに関するウェブ会議

世界全体で持続可能な開発や社会の実現を目指す「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Pattern: 10YFP)(別称：One Planet Network)」が、2012 年にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(Rio+20)」にて正式に承認された。10YFP は、先進国と発展途上国が協力して地球規模の持続可能な消費と生産(SCP)の実現に取り組み、国際連携の促進をはじめキャパシティビルディングや専門知識の知見共有プラットフォームなどを提供する国際的枠組みである。国連環境計画(UNEP)が事務局を務め、2020 年 3 月現在、以下の 6 つのプログラムが採択され、世界各地で様々な取組が積極的に進められている。

- Sustainable Public Procurement (SPP)
- Consumer Information (CI) for SCP
- Sustainable Buildings and Construction
- Sustainable Lifestyles and Education
- Sustainable Tourism
- Sustainable Food Systems

そのうち、エコマーク事務局はタイプ 環境ラベル制度との関連性の観点から持続可能な公共調達(SPP)プログラムと CI for SCP プログラムに参加している。SPP プログラムは、SCP の推進はもとよりグリーンで持続可能な経済の形成に有効な政策として関心が高まっている SPP の知見を深め、SPP の世界的普及を目指すプログラムである。OECD の調査で、公共調達規模は先進国で GDP の 12%、発展途上国では約 30%を占めると述べられているほか、持続可能な開発計画(SDGs)のターゲット 12.7 にて「SPP の促進」が掲げられていることから、この SPP プログラム以外でも多くの国際機関が SPP の導入・発展を目指したプログラムを世界中で展開している。イクレイ-持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、中国生態環境部環境開発センター(EDC)、オランダインフラ・環境省、UNEP がリード機関としてプログラムを主導し、2020 年 3 月現在、121 組織・機関が参画している。10YFP の最初のプログラムとして始動し、開始数年間はワークショップやウェビナーの開催など多くの活動が行われていたものの、リード機関の交代や本プログラムの意思決定グループである Multistakeholder Advisory Committee(MAC)の任期期間満了に伴うメンバー交代などが重なり、近年、目立った活動がみられず、本年度も一般参加者を対象としたウェビナーが開催されていない。

一方、同じく 10YFP の最初のプログラムとして採択された CI for SCP プログラムは、持続可能な消費を実現するために最も重要なステークホルダーである消費者の消費行動の転換に焦点をあてたプログラムであり、ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)、インドネシア環境林業省(MOEF)及び Consumer International(CI)がリード機関として主導している。2020 年 3 月現在、126 組織・機関が参加している。CI for SCP プログラムは、製品・サービスが有する環境・サステナビリティ情報を消費者に伝達し、

十分な知識のうえ持続可能な商品を選択できるよう促すことを目的としている。タイプ環境ラベルは、環境・サステナビリティ情報のコミュニケーションツールとしての役割を担うことから、タイプ環境ラベルの世界的普及を目的としたワーキンググループ(WG)を、エコマーク事務局も加盟している世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)がドイツ国際協力公社(GIZ)とともに立ち上げた。エコマーク事務局は、アジア地域の活動を取りまとめる Chapter Lead の役割をその WG にて担っており、主導的な立場として運営にも関わっている。

前述の通り、SPP プログラムでは加盟組織・機関や一般参加者を対象としたウェビナーは今年度開催しておらず、CI for SCP プログラムで実施されたウェビナー一覧を表 3-5- に示す。その中から、グリーン公共調達及び環境ラベルと関連が最も強いと判断される 2 つのウェビナーに参加し、その内容を次項にて報告する。

表 3-5- . CI for SCP プログラム関連ウェビナー

開催日	ウェビナータイトル	内容
2019 年 7 月 15 日	A Green Product Certification Scheme for the Dairy Sector in Sri Lanka	10YFP の基金事業制度 Trus Fund に採択され、2017 年から 2 年にわたりスリランカで実施された助成プロジェクトの成果を発表するウェビナー。
2019 年 8 月 6 日	The importance of using Ecolabel Type 1 as a technical requirement in green public procurement (GPP)	CI for SCP, WG2 が主催し、中南米の機関・団体を対象としたタイプ環境ラベル制度の導入ウェビナー。英語のほか、スペイン語でも行われた。
2019 年 9 月 5 日	LONGER LIFETIME FOR PRODUCTS: A COMPELLING CASE TOWARDS CIRCULARITY	サーキュラーエコノミーで重要観点の一つである製品寿命の延長について、地球環境にもたらす効果をはじめ、事業者や政策担当者が取り組む課題について解説したウェビナー。
2019 年 10 月 9 日 及び 12 月 5 日	the Guidelines for Providing Product Sustainability Information	建設分野におけるサステナビリティ情報の最新動向や最新ツール、課題について解説するウェビナー。
2020 年 2 月 20 日	Sustainable Fashion? How companies provide sustainability information to consumers	持続可能性の関心が高まっているファッション分野において、事業者がどのようにサステナビリティ情報を発信していくかについて、UNEP 発行ガイドラインをもとに解説した。

1) A Green Product Certification Scheme for the Dairy Sector in Sri Lanka

開催日時：2019年7月15日(月)

(1) プログラム及びウェビナー概要

UNIDO/UNEP 資源効率・クリーナープロダクション(RECP)プログラムの支援により、スリランカ産業・商業省の所管組織として、2002年に設立されたナショナルクリーナープロダクションセンタースリランカ(NCPC スリランカ)は、10YFPの基金事業制度 Trus Fundの助成を受け、2017年からの2年間プロジェクト「Promoting SCP in Sri Lanka Through Facilitating Accessibility to Information」を実施した。本プロジェクトはCI for SCPプログラムの協力のもと、スリランカの持続可能な消費を強化すること、他機関が実施しているプログラムと連携して相乗効果を創出すること、環境配慮型製品を対象とした認証基準を制定することの3点を主な目的として掲げ、様々な取組が行われた。特に他機関実施プログラムとの協働では、スリランカ環境省が導入に向けて検討しているグリーン公共調達(GPP)制度、欧州連合(EU)主導プロジェクト「Switch-Asia」におけるSCPパターンへの転換を国家ごとに支援する政策支援コンポーネント(PSC)(2014年-2018年)で策定を進めている「SCPの国家ポリシー」などとの連携を図った。本プロジェクトの主な活動目標は、持続可能性に関する消費者意識の調査と向上、農産物(米、紅茶など)のライフサイクルインベントリデータベースの開発、農産物を対象とした環境ラベル制度の構築であった。本ウェビナーは、当該プロジェクトの業務完了を受けて、プロジェクトの成果を紹介する目的で行われた。

(2) ウェビナー内容

NCDC スリランカの CEO を務める Samantha Kumarasena は、冒頭で簡単に NCDC スリランカについて紹介したのち、10YFPの基金事業制度 Trus Fundの助成を受け2017年から2年間にわたり実施したプロジェクトの概要を説明した。次に、本プロジェクトの活動目標の一つである持続可能性に関する消費者意識調査結果について紹介した。回答者の99%は消費行動が環境に大きな影響を与えると認識しており、79%は環境配慮型製品を選択することは消費者の責任であると回答した。さらには、環境配慮型製品や持続可能性を考慮した製品について知っているという回答した人も60%に上り、想定していた以上にスリランカの消費者は環境配慮や持続可能性について認識していることが分かったと述べた。

続いて、2つ目の活動目標であるライフサイクルインベントリデータベースの開発について説明した。対象分野は、スリランカの主要産業である農業の代表的な農産物である米と紅茶のほか乳製品を選定し、EU Switch-Asia PSCで収集されたデータをもとに、55の紅茶工場、55の精米工場、17の乳製品生産工場を訪問して、必要なデータの収集及びヒアリングを行ったという。

次に、3つ目の農産物を対象とした環境ラベル制度の構築について話した。前述のライフサイクルインベントリデータベースの調査結果や様々なステークホルダーとの協議を重ねて結果、乳製品を最初の対象品目として取り上げることが決まり、スリランカの品質管理基準を所管するスリランカ規格協会(Sri Lanka Standards Institution: SLSI)と協力し

て基準策定に取り組んだと述べた。この SLSI は政府認定の認証機関であることから、この環境ラベル制度の認証業務を担い、かつ制度オーナーとなるという。実際の基準策定プロセスでは、工業会をはじめ政府関連機関、大学、農業や環境分野などの専門家から成るワーキンググループを通じて基準が策定された。また、キャパシティビルディングとして環境ラベル認証に係る審査員のトレーニングのほか、ISO14020 及び ISO14024 の関連 ISO 規格、タイプ 環境ラベル制度を解説するトレーニングも GEN の協力で実施した。さらに、環境ラベルの普及を狙った活動として、乳製品を取り扱う事業者の CEO を集めたフォーラムを開催し、環境ラベルの概要や取得メリット、今後の展開についても説明を行った結果、乳製品のリーディングカンパニー 2 社が認定を取得するに至ったと語った。

最後に今後の展開について触れた。スリランカ政府が GPP の導入に向けた検討を進めていることから、その支援を CI for SCP プログラムを通じて行うほか、環境配慮型製品の商品選択との目安として有効である環境ラベルの活用も提案していきたいと意気込みを語った。また、公共調達に限らず、民間部門のグリーン調達についても支援を行い、環境配慮型製品の市場形成に努めたいと語り、発表を終えた。

2) The importance of using Ecolabel Type 1 as a technical requirement in green public procurement (GPP)

開催日時：2019 年 8 月 6 日(火)：英語、7 日(水)：スペイン語

(1) プログラム及びウェビナー概要

前項のとおり、タイプ 環境ラベル運営団体の国際ネットワーク組織 GEN は、タイプ 環境ラベル制度の世界的普及を目的に、制度未構築もしくは制度が設立されているものの実効性が乏しい国・機関に対して支援する WG を CI for SCP プログラムのもと GIZ とともに主導している。対象地域を、欧州・アフリカ、アジア、中南米に分類し、欧州・アフリカ地域はスウェーデンのタイプ 環境ラベル「グッド環境チョイス」を運営するスウェーデン自然保護協会(SSNC)、アジア地域をエコマーク事務局、中南米をブラジルのタイプ 環境ラベル「ブラジル・環境品質ラベル」を運営するブラジル技術規格協会(ABNT)が、それぞれ Chapter Lead として該当地域の活動を牽引する役割を担っている。

本ウェビナーは、中南米を担当している ABNT が、同地域でタイプ 環境ラベル制度構築に関心のある機関・団体に向けたキャパシティビルディングの一環として行われ、タイプ 環境ラベル制度の基礎的情報を解説するとともに、グリーン経済・市場の形成に有効な政策ツールとして世界的にその導入が進められている GPP で果たす役割とそのメリットについて紹介された。中南米では、本ウェビナーの主催機関である ABNT のほか、コロンビア環境省の 2 機関のみが GEN に加盟している状況であり、本 WG で 2018 年に実施した調査結果では中南米の複数の国・機関がタイプ 環境ラベル制度の構築に高い関心を示していた。本ウェビナーや今後の活動を通して、同地域での将来的な制度の立ち上げと GEN への加盟が期待される。なお、中南米地域はスペイン語を母国語としている国が多いことから、英語のほかスペイン語でのウェビナー(7 日)も行われた。また、アジア地域の活動については、中南米地域のような共通言語がなく、英語レベルも国家間で大きなレベル

差がみられることから、アジア地域で環境ラベルと GPP に関するプログラムを展開している GIZ と協力し、そのレベル差を可能な限り縮小させるため顔を突き合わせて知見共有を図るイベントやワークショップを実施することを基本方針としている。

(2) ウェビナー内容

本ウェビナーは、ABNT の Thiago Milagres より行われた。最初に自身が所属する ABNT について簡単に触れたのち、ABNT も加盟し、本 WG の主導機関である GEN について紹介した。GEN では、現在 29 機関・団体が加盟しており、世界 50 カ国以上でタイプ 環境ラベル制度が運営されている。「GENICES」と呼ばれる内部監査制度によって、加盟機関の制度運営の信頼性を確保し、相互認証や知見共有などメンバー間協力も活発に行われていると話した。

次は、タイプ 環境ラベル制度について紹介した。タイプ 環境ラベル制度の特徴として、独立した機関が運営する任意の制度で、第三者認証であること、単一の側面だけでなくエネルギーや有害物質といった複数の側面を考慮するマルチクリテリアであること、商品・サービスのライフサイクルに配慮した基準を制定していることであると説明した。さらに、これらの特徴を有する環境ラベルがタイプ 環境ラベル制度と呼ばれ、ISO14024 の規格に則った運営が行われていることが求められる。また、事業者等の自己宣言による環境ラベルは ISO14021 にてタイプ 環境ラベル、商品・サービスのライフサイクルを通じて環境負荷を定性評価した環境ラベルを ISO14025 にてタイプ 環境ラベルと分類されることにも触れた。

続いて、タイプ 環境ラベルの基準策定や制度運営について説明した。まず、基準策定の重要な観点である商品・サービスのライフサイクルの考慮について、ある段階で環境負荷低減効果が見込まれる一方、他の段階でトレードオフが生じないように注意する必要があると述べた。例えば、リサイクルは省資源の観点から非常に重要な取組であるものの、リサイクル工程で多大なエネルギー消費を招いてしまうことや、機能が向上する素材であるものの原料採取段階で一般的な素材よりも環境に悪影響を与えてしまうようなトレードオフにならないよう考慮する必要性を説いた。つまり、ライフサイクル全体を通じて環境負荷低減が見込まれるよう基準を設定し、くことが重要であると語った。次に、制度運営に触れた。公正で公平な制度運営を図るため、制度内容の文書化が望まれると述べ、参考事例として ABNT では実施要領のほか基準策定や認定手続きに関する実施規則を策定し、公開していると紹介した。また、タイプ 環境ラベル制度が、非関税障壁とならないよう留意する必要があるとも語った。基準策定プロセスについて、ABNT では品目ごとに技術委員会を設置して、基準案の策定作業に取り組むと述べ、産業界はもちろんその分野の専門家、消費者団体などが参加する仕組みとなっていると説明した。ABNT の認定審査は、書類審査のほか現地監査、申請製品のサンプリングテストが行われ、基準適合と判断されることで認定が付与されるプロセスとなっている。なお、ブラジルでは認定機関として業務を行うためには、ブラジル国家度量衡・規格・工業品質院(Cgcre/Inmetro)からの認定を受ける必要があり、制定された基準の品目についてはすべて認定を受領していると語った。ブラ

ジルの消費者意識の課題についても紹介した。ブラジルでは、商品選択する際に環境要件を考慮する消費者は少ないことから環境教育が必要であり、短期間で成果が出るものではないが、5-10年後を見据えた環境教育を若年層に向けて展開したいと語った。

続いて、環境ラベルと関連が深い制度である GPP について紹介した。GPP とは、政府などの公的機関が有する巨大な購買力を用いて環境配慮型製品を優先的に調達することで、需要面から環境配慮型製品の市場を刺激するとともに、環境負荷低減効果を図るものであると説明した。さらに、世界保健機関(WHO)の事務局長、ノルウェーの首相を務め、持続可能な開発の概念を世界で初めて提唱したとされる Gro Harlem Brundtland 氏の「グリーン/持続可能な公共調達(SPP)は、非持続可能な生産と消費モデルを転換させ得る重要な施策の一つである」という発言を引用して GPP 政策の重要性を強調した。そして、タイプ

環境ラベル制度は、その GPP/SPP 制度の効率的な運用を補強する重要なツールであると主張した。各国それぞれの GPP/SPP 制度の仕組みによるものの、タイプ 環境ラベルは調達基準の適合判断の目安として活用されていることや認定の取得が政府調達品リストの掲載条件となっていること、タイプ 環境ラベル基準がそもそも調達基準として設定されていることなどの実際の事例を取り上げながら、タイプ 環境ラベル制度が GPP/SPP 制度において果たす役割について説いた。次に、環境ラベルを活用して GPP/SPP 制度の構築支援を行う UNEP プロジェクト「Sustainable Public Procurement and Eco Labelling(SPPEL)」におけるブラジルでの活動状況について紹介した。現在は、衛生用紙、家具、洗剤の3品目を対象とした公共調達における技術要件策定を行うパイロットプロジェクトが展開されており、その要求事項の適合確認についてタイプ 環境ラベルの活用が検討されていると述べた。つまり、タイプ 環境ラベル取得した製品については、その技術要件に適合するとみなす仕組みとなる見込みであり、将来的にはタイプ 環境ラベル取得が基準要件の一つとなる可能性も示唆した。最後に、本 WG や GEN ではタイプ 環境ラベル制度立ち上げに関する技術支援も実施していることを紹介し、関心のあるウェビナー参加者がいれば問い合わせるよう呼び掛けて、発表を締めくくった。